

## 満州農業移民事業の展開

2001.1 井出恵太郎

### はじめに

満州農業移民事業とは、1932年から1945年までの14年間に、日本から満州国に約27万人を農業移民として送出した国策の移民事業である。この事業は、日本の農村における土地不足・過剰人口を解決することと、植民地経営を有効に実行することを目的として実施されたものであった。

満州農業移民事業に関する研究は近年手がつけられ始めたばかりである。第一の潮流は、山田豪一による満州農業移民事業を反満抗日運動との関連で研究したものである。第二の潮流は、浅田喬二による、満州移民事業を移民用地の収奪過程との関連で研究したものである。第三の潮流は、森武麿、高橋泰隆による、満州農業移民事業を農村経済更正運動との関連で検討し、日本ファシズムの侵略主義・排外主義を端的に代表するものであるとする研究である。第四の潮流は、満州移民史研究会による、移民事業の立案過程、農村経済更正運動、反満抗日運動などのいろいろな方向から検討して、満州移民史像の全体的把握を試みたものである<sup>(1)</sup>。

私が満州農業移民事業に着目した理由は2つある。1つ目の理由は、満州が日本にとって重要な場所であったからである。戦前の日本帝国主義は台湾、韓国、満州などの植民地の領有によって存立していた。1931年に関東軍によって満州事変がひきおこされ、翌年には満州国という傀儡国家が建設された。以後満州は「日本の生命線」とよばれ、日本帝国主義にとって非常に重要な植民地となり、日本から大量の満州農業移民が送出された。この満州移民は、日本帝国主義の満州支配に対してどのような軍事的、政治的、経済的役割を果たしたのであろうか。2つ目の理由は、昭和恐慌下における救農政策として実施されたからである。1929年にアメリカで発生した世界恐慌に巻き込まれる形で、1930年に昭和恐慌が発生した。この恐慌によってもっとも深刻な打撃を受けたのが農村であり、政府はさまざまな救農政策を打て立てた。その救農政策の一つが満州農業移民事業であるが、移民事業が必然化した要因は何か。

満州農業移民事業は多方面からの研究が可能であるが、上記の問題設定から、以下では日本国内における移民事業の展開について述べ、満州農業移民事業の全体像を把握し、満州農業移民事業と日本ファシズムとの関連を明らかにしたい。

### 1. 移民事業の成立要因

満州農業移民事業の成立要因には次の二つがある。

第一の要因として満州国の成立があげられる。満州国の成立によって、満州の支配および対ソ防衛のために人材が必要であるという認識が生まれ、関東軍はその人材を日本人農業移民に求めるといふ案を出した。当時の日本は、昭和恐慌が発生して農村経済が悪化していた。加藤完治は、「土地飢餓に起因する日本農村問題解決の唯一の道は、(中略)農村の二・三男が大挙して鴨緑江を越え、満蒙の無限の沃野に進出することである」という「鴨緑江突破の満蒙植民論」をかねてから唱えていたが(1925年時点で)<sup>(2)</sup>、このころから加藤完治を中心とする加藤完治グループは満州農業移民即時断行の運動を開始し、移民事業を担当する拓務省に対して積極的に働きかけた。拓務省における移民事業の初期の係官は加藤完治によって送り込まれた人物であった<sup>(3)</sup>。満州国の成立によって、満州国の関東軍と日本の満蒙植民論者との満州農業移民に対する需要と供給が一致し、移民事業の発足につながったのである。満州国の成立送出国の供給要因と受け入れ国の需要要因のどちらが強力かという移住のプッシュ=プル理論<sup>(4)</sup>に従えば、満州国の成立と関東軍の需要が「プル=需要要因」であり、加藤グループの行動が「プッシュ=供給要因」であるといえる。

第二の要因として農村恐慌があげられる。昭和恐慌によって農村がもっとも深刻な打撃を受け、農村恐慌が発生し、自作農家も小作農家も農業所得が激減した。また、1931年には東北地方を中心に冷害と大凶作が襲い、欠食児童や娘の身売りが続出し、自殺者が増加した。このような農村恐慌と冷害・大凶作は、東北地方を中心とする農家は深刻な打撃を与え、過剰人口問題が浮き上がらせた。政府にとっては過剰人口よりもその結果生じる社会不安のほうが深刻であり、社会不安が高まることを避けるために過剰人口問題を解決する必要があったのである。その解決策として救農政策を行った。このことから日本の農村問題はプッシュ要因であるといえる。救農政策の代表的なものが農村経済更正運動である。しかし、この運動も頭打ちとなってしまい、本格移民期には満州農業移民事業と結合することになり、分村移民計画が作成された。

移民事業は以上の二つの要因によって成立した。私は、日本の農村問題のほうが重要であると考えている。なぜならば、満州国の成立、関東軍の需要という「プル=需要要因」があったとしても、日本における過剰人口問題が無かったら移民事業は成立しなかったからである。

しかし、移民事業の立案過程は関東軍によってそのヘゲモニーが掌握されていて、加藤完治を中心とする加藤グループは関東軍によって巧みに利用され、拓務省は加藤グループの満州移民計画を実施するための行動隊でしかなかったためであり、移民事業は関東軍の必要に基づいていて、日本における過剰人口の解決よりも、満州における植民地支配を有効に行うことが重視されたためであり、プッシュ要因よりもプル要因のほうが強力であった。

## 2. 移民事業の展開

満州農業移民事業は、その事業展開によって、試験移民期(1932年~1936年)、本格移

民期（1937年～1941年）、移民事業崩壊期（1942年～1945年）の三期に分類される<sup>(5)</sup>。

#### （1）試験移民期

加藤完治グループの那須皓と橋本伝左衛門は、1932年1月に関東軍統治部によってひらかれた「満蒙に於ける法制及経済政策諮問会議」において満州農業移民即時断行を主張した。彼らの主張の要点は以下のようなものである。（1）日本人の満州移民は「大和民族」の「民族膨張運動」であり、その中心は農業移民でなければならない。農業移民の中心は土地飢餓に苦しんでいる農村の二・三男、貧農を置くべきである。（2）農業移民の入植形態は、農業経営の利便と社会生活の便宜を考慮し、適当な規模の集団移民でなければならない。（3）日本人農業移民が「大和民族」の一員として、満州で農業という重要な仕事を分担して、それによって国家に奉仕する忠君愛国の精神を養うために、国内と満州に移民訓練所を設置しなければならない。（4）農業移民の入植定着を国家的に助成するための移民機関の設立が必要である<sup>(6)</sup>。

この満州農業移民論は、その大部分が関東軍によって採用されることになり、1932年9月には第一次試験移民送出的のために「佳木斯移民実施要綱案<sup>(7)</sup>」が作成された。この要綱では、日本人農業移民の主軸を特別農業移民（屯田兵制移民）とした。これは満州における反満抗日闘争の激化が背景となっている。満州農村の治安確保のためには、農業移民の主力が軍隊経験のある在郷軍人＝特別農業移民でなければならなかったのである。この要綱は満州における治安維持を最大の目的としたものであった。

国内においても、加藤グループによって移民機関である拓務省に対して積極的な働きかけが行われた。当時、拓務省内では満州移民不可能論が支配的であったが、加藤完治は拓務省の満州移民関係業務の中枢部に自分の息のかかった人物を送り込んだ。こうして加藤グループの働きかけは成功し、拓務省は移民送出計画を作成された。拓務省の計画は、異本の農村における土地飢餓の解決を最大の目的としたものであった。

関東軍と拓務省では満州移民に対する見解が異なっていた。しかし、日本側の満州移民即時断行論の代表者である加藤完治と、関東軍側のそれである東宮鉄男の会見、合議によって、両者の見解の相違を含みつつも合体・結合するに至った。

このような過程を経て満州農業移民が送出されるようになった。試験移民期の移民は、東北や北信越といった東日本の数県の連合から編成され、応募資格も1934年までは在郷軍人に限定されていた。表1・2を見ると試験移民期の5年間における移民戸数は合計3,106戸、移民数は15,463人であり、同時期のブラジル移民が単年で23,699人（1933年）を数えていたのに比べると、満州移民の数は明らかに少ない<sup>(8)</sup>。これは、第一次移民団と現地の住民との対立抗争や集団内部の紛争で多くの離脱者を出したことにより、関東軍内部で移民不可能論が活発化し、民間からも移民事業に対して「可能であってもブラジル移民等と比べて経済的に採算が取れないから、移民政策として推進するのは非合理だ」<sup>(9)</sup>という意見や、矢内原忠雄の「軍事的・政治的移民は、本来、経済的であるべき移民事業からは

ずれたものである、その成功については大いに疑問である」<sup>(10)</sup>という意見が出されたからである。

しかし、1934年には募集範囲が全国に拡大され、また翌年には応募資格が一般成人に拡大され、初期の実績をもとに満州移民の規模拡大が準備された。試験移民期は、事業の実現が困難な状況において実現させ、ある程度の実績をつくったことによって、満州農業移民事業の本格的な展開を準備した重要な時期であった。

## (2) 本格移民期

1936年の二・二六事件によって政治の主導権が軍部に移り、ファシズム体制が強化された。翌年には日中戦争、さらに1941年からは太平洋戦争が始まり、日本は戦時体制に突入した。移民事業に関しては、移民事業に批判的であった高橋是清蔵相が二・二六事件によって暗殺されたことによって、内閣内に強力な反対意見は存在しなくなった。満州農業移民事業は、事件の翌年に成立した広田弘毅内閣によって七大国策のひとつに指定され、試験移民から国策移民へと大きく変化していった。

広田弘毅内閣は、1937年8月には、「二十カ年百万戸送出計画」を策定した。この計画によると、満州移民事業の眼目は、(1)日満両国の関係強化、(2)対ソ作戦上の後備勢力として、(3)満州国の産業を開発するため、(4)日本文化による満州国の文化向上を具体的に助けるものとして、(5)過剰人口の解決策の5点であった。百万戸の送出方法については、表3のように20年を5年刻みに4期に分け、期を経るにしたがって移民の送出数を逡増することになっている。移民は「甲種移民」と「乙種移民」に分けられている。「甲種移民」とは集団移民を指し、政府の補助が手厚い移民である。「乙種移民」は自由移民を指し、政府の補助が少なく民間によって行われる移民であり、農業自由移民とその他の自由移民に区別された。集団移民に対しては一戸あたり1,000円、農業自由移民に対しては500円、その他の自由移民に対しては概ね200円の政府補助金が与えられることになった<sup>(11)</sup>。20年間に「甲種移民」と「乙種移民」は50万戸ずつ入植することになっていたが、二十カ年の前半期では「甲種移民」の入植に力点が置かれ、後半期には「乙種移民」の入植が重視された。移民要員として、「日本内地における農、漁、山村の状態、都市失業者の状態等を考慮の上、思想堅実、身体強健なるものより之を選定するものとす」<sup>(12)</sup>とした。

1938年6月には「分村移民計画」が作成された。分村移民方式は、満州移民事業が農山漁村経済更正運動と結びついたもので、満州移民事業は、単なる海外植民政策から農村経済更正対策の一環へと拡大した。また、それまで移民事業に無関心であった農林省のバックアップを取り付け、政府の政策の中心になった。

農山漁村経済更正運動は、政府主導の下で、村単位で役場、農会、産業組合、学校を実行機関として農道・林道の整備などの経済更正、農民精神の培養を行うものであり、救農政策のなかでもっとも重視された。その理由に財政上の問題がある。当時の農村関係予算が1億800万円であり、そのうちの80%が土木事業費で占められていたために<sup>(12)</sup>、安上が

りで行うことができる政策が必要になったのである。しかし、農民の自力更生に訴える安上がりの方策であったために、精神更正は達成できたが経済更正は達成できなかった。その結果運動は頭打ちとなってしまい、満州移民事業と結合することになったのである。

分村移民方式は、移民事業に沿った各県・各郡・各市町村単位における移民の具体的な動員数および動員方法を具体化・明確化し、国家総動員の一環として、各地方自治体などの官僚組織を動員して移民の送出を大量化することを可能にした。具体的には、各県ごとに人口圧力の大きな村を選定し、村を単位として土地に対する適正な人口規模を算出し、過剰農家を満州へ分村の形態で移住させるという方式がとられた。分村移民計画は、土地と人口の調整を目的とし、以後分村移民形式は、移民送出の理想的な形態として推奨された。

1938年12月には、「満州開拓政策基本要綱」が策定された。この要綱は「基本方針」、「基本要領」、「処置」の三つの部分からなっていた。「基本方針」は満州移民政策の根本方針を掲示した短文である。ここで重要な点の第一は、「日満両国の一体的重要国策」である、としたことである。これまでの満州移民事業は、日本帝国主義の満州支配に一環として、日本の国営事業として展開されたものである。これを日満両国の重要国策としたことで、満州移民事業は日満両国の共同事業となり、事業が本格化することになった。第二に、満州移民政策を「東亜新秩序建設」の拠点とした。ここでは、日本は満州を全アジア・全中国支配の前進基地とするために満州移民政策を行う、といている。第三に、満州農業移民の中核は日本人移民であると明示し、他の移民や原住民との調和をはかりながら、移民事業を展開する、といている。第四に、農村の経済更正に寄与するためのものであるとした。「基本要領」は、この根本方針を実現するための実施事項26項目を指示したものであり、(1) 開拓用地は原則として未利用地開発主義をとり、国営とすること、(2) 開拓民は原住民を包容融合するようにすること、(3) 満蒙開拓青少年義勇軍を結成すること、などを定めたものである<sup>(14)</sup>。「処置」は実施事項実現のために日満両国のとるべき措置と1940年から満州移民事業が新体制へ移行する理由を示した短文であった。この要綱は、日満両国にとって満州農業移民政策の根幹をなし、「最高の憲典」<sup>(15)</sup>とされた。

「二十年百万戸送出計画」、「分村移民計画」、「満州開拓政策基本要綱」の策定によって、満州農業移民政策は本格化し、移民の大量送出に成功した。表1・2を見ると、1937年から1941年までの5年間で移住戸数は42,635戸、入植者数は165,070人と試験移民期に比べて大きく増大していることが分かる。しかし、立案したのは関東軍であり、日本政府は関東軍が立案したものを策定するだけに過ぎず、移民事業は関東軍主導で行われていた。また、1934年にブラジルで、それまでに移住してきた当該国の現在移民総数の2%のみを受け入れるという「外国人移住者二分制限法」が公布されたために、日本の移民枠が2,849人となってしまい<sup>(16)</sup>、海外移民の流れがブラジル移民から満州移民へと変化したことも満州移民増加の大きな要因であった。

しかし、満州移民の実際の入植はその計画に追いつかなかった。これは表1を見れば明

らかである。1938年以前の入植割合はほぼ8割台であったのに対し、1939年以降の入植割合は5割台へと急落している。これは、移民送出を担当していた官僚が、団員が集まらなくてもとにかく移民団を送出するという見切り発車的送出を行っていたからである。移民団の標準規模は200から300戸とされていたが、このような見切り発車的送出の結果、「虫喰い団」とよばれる60戸程度の小規模団<sup>(17)</sup>が発生しだした。これは、日中戦争の拡大に伴って、日本の労働力が戦地や基幹産業に動員されるようになったからである。

このような事態に対応するために、満蒙開拓青少年義勇軍を編成して送出することを決定した。「満州開拓政策基本要綱」の策定を受け、近衛文麿内閣が「満蒙青年移民実施要綱」<sup>(18)</sup>を作成した。この要綱では、日満の関係を強化して東洋の平和を確保するために、16～19歳の青年を多数満州に送出し、大量移民国策の遂行を確実にするためと目的を定めた。青少年義勇軍を送出することにより、移民の大量送出が可能になった。

この時期には、移民送出は戦争遂行のための戦時体制の一環に組み込まれた。それは、1937年に決定された「青少年開拓民実施要綱要領及理由書」に書かれている<sup>(19)</sup>。本格移民期は、移民数は増加したが、入植割合が減少し、移民事業に動揺が生じ、また戦時体制の一環に組み込まれ、移民事業の展開における重要な時期であった。

### (3) 移民事業崩壊期

この時期は太平洋戦争への突入により移民の応募者が激減し、戦況の悪化に伴って移民事業の実施が困難となり、敗戦によって移民事業が崩壊する時期であった。1937年の日中戦争以降、軍需産業への勤労働員によって労働者不足に陥り、移民数が急激に減少していったのである。しかし、国策としての移民事業計画は依然として変更されることはなく、むしろ計画上のノルマを達成するために形式的に移民団を編成したために、本格移民期に既に発生していた「虫喰い団」の数が急増することになった。

1942年に二十年百万戸送出計画の第二次五カ年計画が作成された。この計画では満州移民の使命を、日本人農業移民を中核とする民族協和の達成、北辺鎮護、産業の振興の3点に置いた。また、五十戸以上をすべて集団開拓団として移民団の規模を縮小し、「虫喰い団」の続発を防止しようとした。さらに、満蒙開拓青少年義勇軍を「義勇隊開拓団」として再編し送出するようになった。この計画は太平洋戦争移行の労働力枯渇の激化を計算に入れて作成されなかったために、満州農業移民として確保すべき人員が極度に不足し、入植者数が義勇軍開拓団のほうが一般開拓団を上回るようになった。これは表4を見れば明らかであり、一般開拓団の入植者数は年々減少している。これに対して、関東軍が「戦時緊急開拓政策」をつくり、日本、満州双方で対策を講じた。

まず、日本側の対策は、(1)移民事業を国民精神総動員運動の一環として強力に推進する、(2)移民団幹部を軍属として任命し、それなりの覚悟をもたせる、(3)企業整備、租界などで離職した者を満州に送る、といったものであった。

次に、満州側の対策は、(1)移民の入植地区を国防上特に重要な地点とし、ソ連国境地

帯に重点を置く、(2) 義勇隊開拓団はさらに国防第一線地帯に入植する、(3) 各地の移民団に入植定員を欠くものが極度に多いので、当分の間これを埋めるために補充入植を重点的に行う、といったものであった<sup>(20)</sup>。

しかし、1944年にはいると日本国内における労働力枯渇問題がますます深刻となり、「義勇軍開拓団」の一時送出中止論や一般移民段の規模縮小が唱えられ、満州移民送出が困難になった。これに対して日本政府は移民政策の調整に着手し、1944年の満州農業移民の基本方針を定めた。その方針の要点は(1) 既存不振移民団において補充移植の見込みがないものは合併または新規入植移民団に吸収させること、(2) 土地改良区または既存不振移民団への補充入植以外は新規入植を一時見合わせること、の2点である。このように、1944年の満州農業移民方策の特徴は、既入植団内部の整理・統合に重点をおき、新規入植を最低限にとどめたことである。日本政府は満州移民大量送出計画を断念せざるをえなかったのである。さらに、戦況の悪化に伴い航路の安全性という問題が発生し、移民送出の困難が増大し、1945年の敗戦をもって移民政策は完全に崩壊したのである。

### 3. 移民事業の特質と問題点

これまでの内容から、満州農業移民事業の特質は以下6点にまとめられる。(1) 満州、関東軍側の必要に基づいて行われたこと、(2) 日満両国の国策であったこと、(3) 自由移民は原則自由応募であったが、政府 府県 郡 町村のラインに基づいて政府主導で移民送出が行われたこと、(4) 農村経済更正運動と結合したために、分村移民計画が理想的な形として推奨されたこと、(5) ファシズム期と重なり、移民政策が戦時体制に組み込まれたこと、(6) 土地飢餓、過剰人口の解決策よりも、植民地経営を有効に実行していくための手段として期待されていたこと、の6点である。

問題点は「二十五年百万戸送出計画」にある。計画を作成し、移民事業が本格化することで、確かに入植者数は大きく増大したが、実行計画に追いつくことは無かった。あまりにも急ぎ過ぎであり、無謀な計画であった。だが、戦時体制に突入し移民候補者が激減したにもかかわらず、無謀な計画を改めることはなかった。北辺鎮護のために実行されなければならない重要国策であったからである。計画達成のためにむりやり開拓団を編成することになり、「虫喰い団」が増加し、移民数が減少していったのである。

### おわりに

満州農業移民は「移民」というよりも「植民」であったといえる。「移民」とは「一国住民のある部分の、他地域への移動」、「植民」は「一基本社会から他の基本社会または無住民領域への少数の社会群の移住であって、移住領域において政治的隷属を意味する植民関係を結ぶ現象」と定義される<sup>(21)</sup>。満州移民に課せられた軍事的、政治的、政治的役割は、

(1) 満州国の治安確立、(2) 対ソ防衛・作戦上の軍事的補助者、(3) 日本農村の過剰人口・土地飢餓対策としての移民、満州に日本的秩序をうちたてるための移民、満州重工業地帯防衛のための移民であり、「移民」というよりも「植民」としての性格が強かったといえる。中国人にとって、満州移民は満州における植民地支配のために侵攻してきた日本帝国主義の手先であった。また上記の満州農業移民の特質から、満州農業移民は日本ファシズムの排外主義、侵略主義を代表したものであるといえる。この点で満州移民は他の移民と性格が大きく異なっている。同時期のブラジル移民は土地飢餓・過剰人口の解決策であったが、商業・農業・出稼ぎのためでもあった。

移民事業は日本帝国主義の崩壊とともに崩壊した。移民事業の崩壊の原因は、帝国主義の崩壊も一つの要因であるが、移民事業自体に問題があったと思う。その問題とは、前述した通り二十年百万戸送出計画にある。この無謀な計画を改めずに実行しようとした結果、移民送出数の減少を招いたのである。敗戦とともに移民事業は崩壊し、日本人移民団の22万人中現地死亡4万6千人、行方不明者3万6千人、ソ連抑留3万4千人<sup>(22)</sup>という悲惨な結果を招いた。それ以外の人達も、帰還することができず中国に残留することになった人が多く、すべての人が日本に帰還することができたわけではなかった。このように移民事業は政治的・経済的影響だけでなく、移住者の人生にも大きな影響を与えたのである。

表1 満州移民の実行計画と実績

(1932-42年、単位：戸・%)

	年度	実行計画(A)	現在戸数(B)	(B) / (A)
第1期	1932年	600戸	376戸	62.7%
	1933年	555	518	93.3
	1934年	300	225	75.0
	1935年	610	548	89.8
	1936年	1,690	1,439	85.1
	小計	3,755	3,106	82.7
第2期	1937年	4,690	3,741	79.8
	1938年	6,000	4,689	78.2
	1939年	12,270	7,334	59.8
	1940年	19,085	9,091	47.6
	1941年	30,555	17,780	58.2
	小計	72,600	42,635	58.7
第3期	1942年	22,412	11,257	50.2
	合計	98,687	56,998	57.7

満州移民史研究会『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書舎、1976年、90ページより作成。



表2 日本人開拓民の年次毎入植人員

年 度	移民数	各期の合計
1932年	1,557	
1933年	1,715	
1934年	945	
1935年	3,539	
1936年	7,707	小計 15,463
1937年	7,788	
1938年	30,196	
1939年	40,423	
1940年	50,889	
1941年	35,774	小計 165,070
1942年	27,149	
1943年	25,129	
1944年	23,650	
1945年	13,545	小計 89,473
総 計 270,006		

蘭信三『「満州移民」の歴史社会学』行路社、1994年、47ページより作成。

表3 満州農業移民百万戸年次別入植計画戸数(単位:万戸)

計 画 期	甲種移民	乙種移民	合 計
第1期(1937~1941年)	6	4	10
第2期(1942~1946年)	12	8	20
第3期(1947~1951年)	14	16	30
第4期(1952~1956年)	18	22	40
合計	50	50	50

筒井五郎『鉄道自警村 私説・満州移民史』月村政経セミナー、1983年、183ページより作成。

表4 一般開拓団と義勇軍開拓団の入植者数推移

年 度	一般開拓団	義勇軍開拓団	計	義勇軍割合
1941年	5,052	16,110	21,162	76.1
1942年	4,526	10,100	14,626	69.1
1943年	2,895	9,049	11,944	75.8
1944年	3,738	11,541	15,279	75.5
1945年	1,056	10,300	11,356	90.7
合 計	17,267	57,100	74,367	76.8

(出所) 蘭信三 『「満州移民」の歴史社会学』行路社、51 ページ

## 注

- (1) 満州移民史研究会 『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書舎、1976年、3 ページ。
- (2) 満州移民史研究会、前掲書、25 ページ。
- (3) 蘭信三 『「満州移民」の歴史社会学』行路社、1994年、63 ページ。
- (4) 桑原靖夫 『国境を越えた労働者』岩波書店、1991年、177 ページ参照。
- (5) 蘭、前掲書、45 ページ。
- (6) 山田昭次 『近代民衆の記録6 満州移民』新人物往来社、1978年、557 ページ。
- (7) 満州移民史研究会、前掲書、14 ページ。
- (8) 蘭、前掲書、45 ページ。
- (9) 蘭、前掲書、47 ページ。
- (10) 山田、前掲書、522 ページ。
- (11) 満州移民史研究会、前掲書、52 ページ。
- (12) 山田、前掲書、561 ページ。
- (13) 暉峻衆三 『日本農業史』有斐閣、1981年、205 ページ。
- (14) 筒井五郎 『鉄道自警村：私説・満州移民史』月村政経セミナー、1983年、195 ページ。
- (15) 満州移民史研究会、前掲書、72 ページ。
- (16) 蘭、前掲書、60 ページ。
- (17) 満州移民史研究会、前掲書、87 ページ。
- (18) 当時は、満蒙開拓青少年義勇軍は満州青年移民とよばれていた。櫻本富雄 『満蒙開拓青少年義勇軍』青木書店、1987年。
- (19) 蘭、前掲書、61 ページ。
- (20) 筒井、前掲書、200 ページ。
- (21) 加田哲二 『植民政策』ダイヤモンド社、1946年、10 ページ。
- (22) 筒井、前掲書、211 ページ。

## 参考文献

山崎隆三 『現代日本経済史』 有斐閣、1985年。

加田哲二 『植民政策』 ダイヤモンド社、1946年。

暉峻衆三 『日本農業史』 有斐閣、1981年。

蘭信三 『「満州移民」の歴史社会学』 行路社、1994年。

満州移民史研究会 『日本帝国主義下の満州移民』 龍溪書舎、1976年。

山田昭次 『近代民衆の記録6 満州移民』 新人物往来社、1978年。

高橋泰隆 『昭和戦前期の農村と満州移民』 吉川弘文館、1997年。

筒井五郎 『鉄道自警村：私説・満州移民史』 月村政経セミナー、1983年。

浅田喬二 『日本植民地研究史論』 未来社、1990年。

後藤晃 「ファシズム期における農村再編問題と満州農業移民」 神奈川大学経済学会 『商経論叢』、1990年。